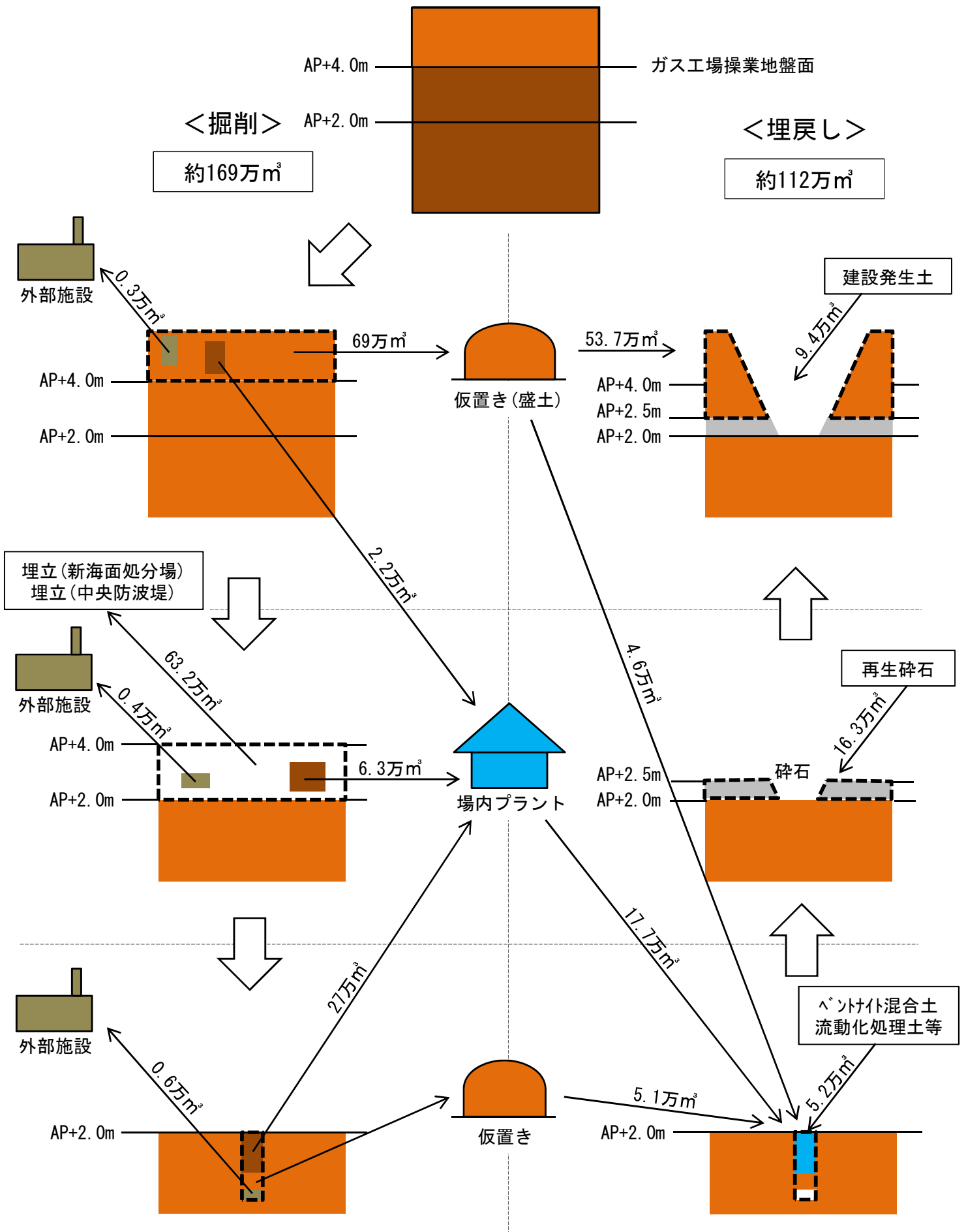


資料 8－4
土壌汚染対策工事における
土壌の移動状況

土壌汚染対策工事における土量収支



汚染土壌対策における土量

現状地盤面 (約 A.P.+6.5m)			5 街区	6 街区	7 街区	小計	合計
ガス工場操業時地盤面 (約 A.P.+4.0m)	盛土部 盛土は、仮置きして 安全性を確認しながら 対策後の盛土等に利用	6 街区及び中央防波堤等に仮置き	31.2 万 m ³	3.9 万 m ³	69.0 33.9 万 m ³	69.0 万 m ³	169.0 万 m ³
		仮設土壌処理プラント及び 外部許可施設(汚染土壌)	0.8 万 m ³	1.1 万 m ³	2.5 0.6 万 m ³	2.5 万 m ³	
A.P.+2.0m	ガス工場操業時地盤部 新海面処分場等へ 全て搬出し、きれいな 土と入れ替え	形質変更時要届出区域*内の土壌 (新海面処分場)	15.0 万 m ³	15.9 万 m ³	48.2 17.3 万 m ³	48.2 万 m ³	
		形質変更時要届出区域外の土壌 (中央防波堤外側埋立地)	3.6 万 m ³	6.2 万 m ³	15.0 5.2 万 m ³	15.0 万 m ³	
		仮設土壌処理プラント及び 外部許可施設(汚染土壌)	2.4 万 m ³	2.8 万 m ³	6.7 1.5 万 m ³	6.7 万 m ³	
	A.P.+2.0m 以深 ガス工場操業に由来する 汚染土壌を確実に除去	仮設土壌処理プラント及び 外部許可施設(汚染土壌)	9.9 万 m ³	8.1 万 m ³	27.6 9.6 万 m ³	27.6 万 m ³	

※:形質変更時要届出区域とは、土壌汚染対策法により土壌汚染があるとして指定され、形質変更時に届出が必要な土地をいう。

埋め戻し・盛土の土量

計画地盤高 (約 A.P.+6.5m)	埋め戻し・盛土の範囲	埋め戻し・盛土の種類	埋め戻し・盛土の土量			
			5 街区	6 街区	7 街区	合計
A.P.+2.5m	盛土	既存の盛土	18.9 万 m ³	6.9 万 m ³	27.9 万 m ³	53.7 万 m ³
		他工事の発生土 ^{※1}	3.5 万 m ³	3.7 万 m ³	2.2 万 m ³	9.4 万 m ³
A.P.+2.0m	碎石層	再生碎石	5.2 万 m ³	7.9 万 m ³	3.1 万 m ³	16.2 万 m ³
不透水層上端	A.P.+2.0m～不透水層上端	再生碎石	0.3 万 m ³	1.0 万 m ³	-	1.3 万 m ³
		既存の盛土	0.6 万 m ³	3.7 万 m ³	0.3 万 m ³	4.6 万 m ³
		処理済み土	5.9 万 m ³	2.7 万 m ³	9.1 万 m ³	17.7 万 m ³
		健全土 ^{※2}	1.2 万 m ³	2.9 万 m ³	1.0 万 m ³	5.1 万 m ³
不透水層上端	不透水層 (不透水層復旧)	流動化処理土 ^{※3}	0.9 万 m ³	0.4 万 m ³	0.2 万 m ³	1.5 万 m ³
		ベントナイト混合土 ^{※4}	2.4 万 m ³	-	-	2.4 万 m ³
合計			38.9 万 m ³	29.2 万 m ³	43.8 万 m ³	111.9 万 m ³

※1: 100m³ごとに1回・25物質を確認し、土壤汚染対策法上の申請を行い、基準適合の認定を受けた土壤(認定土壤)も一部含む。

※2: 健全土とは、A.P.+2.0m 以深の土壤のうち、調査により非汚染として扱われる土壤をいう。

※3: 流動化処理土とは、土砂・泥土に水と固化材を混練することにより流動化させた安定処理土(不透水層と同等の透水係数を有する)

※4: ベントナイト混合土とは、処理済み土にベントナイトを混合した土壤(不透水層と同等の透水係数を有する)